

第3回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
総務部会 (会議録)

会議の名称	第3回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総務部会
開催日時	令和5年10月16日(月) 午後7時30分から
開催場所	山岡振興事務所 2階大会議室
議題	・報告・協議 (1) 【報告】理事会及び教育委員会協議会での内容 ・基本構想について ・山岡中周辺レッドゾーンの改修について ・会議音声の配信について (2) 【報告】第2回総務部会でのご意見を受けて ・スケジュールの見直しについて ・8/8 第4号「準備委員会だより」の記載内容について ・課題シート8「広報」について (3) 制服・体操服・かばん・上履きについて(課題整理シート5) ・恵那市内中学校の現状 ・保護者のご意見
公開非公開の別	公開
出席者	委員 原田 英明 安藤 一博 杉山 淳 小木曾 真由美 市岡 信宏 安藤 忠宏 堀 雄二 小林 弘明 成瀬 久志 岡庭 寿則 伊藤 直人 鈴木 真弓 小笹 寿里 伊藤 桂子 小栗 崇 後藤 完太 成瀬 宰 榊本 大地 鈴木 直樹 伊藤 実千江

教育委員会

安藤 善和

工藤 博也

西尾 功

加藤 陽子

原 久晃

会議の内容 会議録のとおり
傍聴者の数 4名
記者の数 1名

事務局 失礼いたします。皆様こんばんは。お仕事の後のお疲れのところ、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、ただいまより第3回総務部会を始めさせていただきます。

まず初めに、会を始める前にわたくしから皆様に連絡です。先日、9月25日の理事会において、各会議の音声配信が承認をされました。これは、傍聴に来られない方、おうちでこの会議の様子について聞きたい方などに向けて配信がなされるものです。それに伴いまして、今回、会場の真ん中にマイクを設置させていただきました。会議の音声について、この後、保護者の皆様、地域の皆様に向けて配信がされますことをご承知おきください。お願いします。

それでは、会の始まりに当たりまして、原田会長様よりご挨拶いただきます。

部会長 皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。中学校準備委員会の総務部会も第3回ということになりまして、いろいろな考え方の方がいるのがこういう会議なので、それを踏まえながら、なおよりよい中学校の統合の在り方をみんなで考えていくという、その1点については共通のものとしていただいて、活発な議論が行われることに期待いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それで、最初の報告につきまして、事務局からお願いします。

事務局 失礼いたします。皆様、事前に配付をさせていただきましたレジュメの内容について、こちらから報告をさせていただきます。

まず1つ目です。理事会と先日行われました教育委員会協議会での内容について報告をさせていただきます。9月25日の理事会で基本構想についての説明を事務局からさせていただきました。そして、9月26日に恵那市教育委員会の協議会にて、こちらの基本構想が承認をされ、ホームページで公開するとともに、保護者の皆様には、「すぐーる」で配信させていただき、準備委員の皆様には基本構想を郵送させていただきました。

それで、この理事会での説明の中で、保護者や子供の意見を反映させる、その仕方についてご意見をいただいております。この基本構想というのは統合に向けた方向性を示すものでございまして、今後、保護者や子供たちからの意見を各部会を中心に取り上げていき、具体的な形に反映させていくものでございます。さらに、教育委員会の協議会では、子供の教育環境を充実させるための統

合であってほしいというご意見、そして、5つの地域のコミュニティーをより強くして行ってほしいといったご意見をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

続いて、会議の音声配信につきましては、先ほど冒頭にてご説明したとおりでございます。まずは、理事会及び協議会での内容について報告させていただきます。

委員 質問してもいいですか。

部会長 どうぞ。

事務局 はい。

委員 この音声配信は、後から何度でも聞けるんですか。

事務局 この音声配信については、それぞれ視聴される方のところで録音をすることがパソコンやタブレットの機能上できるかと思います。ただ、理事会の中でも確認をさせていただきましたが、録音をしてご自身で聞き直したりすることについては全く差し支えございませんが、これを新たに何か別の形で公開をするといったような使用のされ方をされますと、このそういった目的で行っているものではないため、そういったルールと違う使われ方をされてしまいますと、ちょっとこの音声配信の仕方については、中止を含めてまた対応が取られることになってしまいますので、ご自身の中で聞く分には録音をして聞き直していただくことはできますということ。

委員 じゃあ、何度も別に聞けるわけではなくて、ご自身で録音してくださいと。

事務局 そうですね、はい。その必要がございますので、そのことも含めて理事会の中で説明をさせていただきます。

委員 それに伴って、ちょっともう一点質問があるんですけど。この今、会議の中で、前回の議事録を見られた方ってどれぐらいいらっしゃいますか。ちょっと挙手していただいてもいいですか。前回の議事録の内容と私が言われた言葉というのが載ってなかったと思うんです。部会長のほうから、この準備委員会の会議で異議があるのなら、反対の方は辞めてくださいと言われたんですけど。

部会長 そんなことは言ってませんよ。

委員 言ってませんか、本当に。

部会長 言ってません。録音なり何なり、会議録なり、そういうのを見ていただければ分かりますが。

委員 私、録音しているので。

部会長 辞めろとおっしゃるんですかと、あなたから聞かれたの。

委員 辞めたほうがいいと言われませんでしたか。

部会長 言ってません。

委員 言われました。それは事実として残っているんですけど。

部会長 どういうふうに残っているの？

委員 録音してあるので。

部会長 いやいや、その録音を聞かせてください。

委員 後で、じゃあ聞かせますね。

部会長 そういう話を。まあいいけど。

委員 いや、そういうふうで議事録がそうやって都合のいいように書き替えられると。

部会長 そんなことはないと思います。

委員 それが不信感になっていくんですけど。

事務局 かしこまりました。議事録につきましては、今いただいたところにつきまして、私どもも確認をさせていただき、訂正も含めてまた対応をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

部会長 辞めろという発言は、僕はしてないと、今、確信を持って言えるし、多分皆さん、ここに参加していただく方々も、僕が辞めろと言ったことはないというふうを確認していただけるのではないかと思いますけどね。辞めろと言うんですかとおっしゃって、辞めろとは言わない。

委員 もによもによ言ってただけじゃないですか。

部会長 そんなことはないです。

委員 それパワハラだと思いますけど。

部会長 そんなことはない。

委員 圧力をかけられていると思いますけど。

部会長 そんなことはない。

事務局 また会議の記録につきましては、確認して対応いたしますので、お願いいたします。

委員 訂正するんだったら、謝ってほしいです。

事務局 この場で今まだちょっとそこについては検討をすることはできませんので、すみませんが、ご承知おきください。

部会長 今、言った言わないの水かけ論をしてもしようがないと思うけども、一方的に言った言っただけで言い張られるのも、ちょっとどうかと思います。

部会長 次の、中学校のレッドゾーン問題。

事務局 すみませんでした。ひとつ、まだご報告できておりませんでした。前回の総務部会のところでご報告するべきでしたが、第2回の理事会において、山岡中学校の周辺にレッドゾーンの指定があったところにつきまして報告をさせていただいています。こちらにつきましては、傾斜を30度以下にすることで、このレッドゾーンの指定から外れるということですので、工事の改修の内容にそちらを盛り込んで対応の工事をさせていただくということで報告をさせていただいております。ご承知おきください。お願いします。

部会長 レッドゾーン問題につきましては、何か質問とかはありますか。

委員 いいですか。レッドゾーン問題は、今のだと、傾斜をすれば外れるというような多分ずっとご説明だったんですけども、傾斜をやって、調査が入って外れるんじゃないんですか。

事務局 当然、工事が終わりましたら、県のそういった防災担当の方にも確認をしていただくものですので。

委員 ですよ。

事務局 はい。

委員 やれば外れるんじゃないかと、やった工事が妥当かどうかというのを確認して初めて外れるという流れですよ。はい、分かりました。

部会長 よろしいですか。

事務局 それでは、(2)の報告につきまして、お願いします。

事務局 前回の総務部会の中で出たご意見で、スケジュールの見直しについて事務局のほうに課題としてご提示いただきましたので、スケジュールのほうをお手持ちのA3の資料のとおり、一部変更を加えております。

変更点の第1は、校名の検討について、当初、第1回の総務部会で示させていただいたスケジュールからは後ろにずらしてあります。これは、基本構想などが承認されて保護者や地域の皆さんへ紹介されてから、こういった検討は行われると良いといったご意見をいただいておりますので、それに伴って後ろにずらしてあります。

さらに、それに伴いまして、校章や校歌について取りかかる時期についても少し後ろにずらしてあります。ただ、この校章をデザインするデザイナーさんですとか、校歌の作詞家、校歌の作曲家といった方についての人選については、こういったところに関係なく始められるものと承知しておりますので、そういった方との契約も含めまして、できるだけ早い時期にそういった人選については始めていきたいと考えております。

また、制服につきましては、基本構想や校名、校章とは別で、すぐにでも検討が始められるものとしまして、この後の協議いただく内容としても盛り込ませていただいております。まず、スケジュールの見直しについては、ご質問等はいかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、広報に関わりまして、第4号の準備委員会だよりの記載内容について前回の会議の中でご質問がございました。準備委員会だよりの中で出された意見の中に、「主なご意見」の中に、「修正されたこのコンセプトを見て、中学校の全体像、子供さんたちがどのように授業を受けていくのか想像できるコンセプトだなと感じた」という意見が、たよりの一番下のところに載ってございました。こういった発言があったのかどうかといった内容でございましたが、議事録のほうを確認いたしまして、この第2回の理事会の議事録の前半の中ほど、少し前寄りの辺りになりますけれども、理事長さんが、こういったご発言について、同じ内容についてのご発言をされておりますので、そちらに基づいた今回のたよりの主な意見の内容となっておりますので、ご承知おきください。

それから、その広報に関わって…

委員 それで、これ、議事録載ってますよね。何と書いてあります？ということですよ。そんなことを書いてないですよ。そんなことと言っちゃいけないですけど。

事務局 委員さんの発言された内容を。

委員 「どのような活動をされるのか、それをうっすらと想像できるような」と書いてますよね。

事務局 「この中学校の姿になっているかなと私は思って聞いておりましたし、読ませ

ていただきました。これは、そういう感じを受けましたね。全体像が見えた」というふうにご発言をされているのに基づいた記述になっております。

委員 うっすらとか抜けてますけど、全然意味違ってませんか。

全部が都合のいいように書かれているじゃないですか。

委員 そう、書き替え。さっきもおっしゃっているんですけど、こういうところなんですよ。事実、正確な議事録の内容とこのたより、ずれているじゃないですか。

事務局 はい。

委員 そこじゃないの？という意見だったんですけど。

事務局 はい。

委員 だって、たよりだけ読んだら、ああ、そういう人の意見があるんだな、でも、議事録見たら、うっすらと想像できるって書いてあるのに、内容が違っちゃいませんか？これ、たよりだと、ああ、もうそれで想像できるというような内容になってる。でも、ここにあった議事録の内容だと、想像できたんじゃない。うっすらと、ぼんやりと想像できるような内容だなというふうに思ったという発言ですよ。

事務局 それと同時に全体像が見えたというご発言をいただいておりますので、そういった掲載をさせていただいた次第です。

この総務部会の課題シート8には、広報の在り方についてお示しをさせていただいていますが、こういったホームページや準備委員会だより、議事録等については、こちらの事務局で作成を上げてさせていただいておりますが、こういった今いただいたようなご意見をまたこの総務部会の中でいただきながら、今後の広報がより良いものとなっていくように努めてまいりますので、そういった記載内容が、ここが不十分ではないのかといったようなところにお気づきになりましたら、またご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 そこで間違っていたら訂正するということ？

事務局 そこについては、訂正の必要等については、またこちらで検討をしまして、必要な訂正についてはさせていただきます。

委員 検討ということは、全然検討になってないんですけどもね。

委員 この意見が正しいって誰が結論づけたんです？じゃあ。今の僕の意見だと、これ違いますよねって言っているけど、そういう意見は出なかったですか。正しいって判断しちゃったということですか。

事務局 こちらで作成するに当たって、発言の要旨をまとめる段階では、そのワードは外れたというのは確かに。

委員 ですね。

事務局 はい。その文言のとおりですけれども、それよりも、その全体像が見えたというところのご発言のほうを記述させていただきました。

委員 どういうこと。

事務局 はい。全てを詳細に載せるには。

委員 いやいや、詳細を載せるんじゃなくて事実を載せるべきじゃないの？というこ

とを僕は言っているだけなんです。

- 事務局 はい。
- 委員 8項にありますよね、これ。
- 事務局 はい。
- 委員 記事の正確性というところを僕はご指摘させていただいておったんですね。
- 事務局 はい。ありがとうございます。
- 委員 そこで正確じゃなかったなら直さないといけないしというところじゃないの？
- 事務局 はい。ここについての対応について、今ここで詳細に私からお答えできるものではないので。
- 委員 じゃあ、誰がどうするんですか。
- 事務局 はい。持ち帰りまして事務局の中で検討をいたしまして、また対応させていただきます。
- 委員 どういうふうに対応してくださるんですか。
- 事務局 ちょっとその内容については、今ここではまだはっきりと申し上げられないので。
- 委員 だって、もう何か、こういうのがいっぱいあると、今まで全部そうだったんじゃないの？って疑いの目で見ちゃうんですけど。
- 事務局 そのような不信を持たれないように努めてまいりますので。
- 委員 たくさんの保護者の方にも前回の私が録音したものと議事録を見比べていただいたんですけど、やっぱり内容がおかしいよねというのは、たくさんの保護者の方も言ってらっしゃいます。
- 事務局 はい。では、その議事録のこと、それから、このたよりの記述のことにつきまして持ち帰りますので、よろしく願いいたします。
- 委員 持ち帰って、いつまでに回答します？
- 事務局 ちょっとそれについても私の一存では今ここではお答えできませんので。すみません。
- 委員 どうなったら、その何というか、正確性というか誠実性というのは保たれるんですか。
- 事務局 そのためにも、この総務部会の中で折に触れて皆様から今のその広報の在り方についてご意見をいただきながら、そこをよりよいものにしていきたいと考えておりますので。
- 委員 説明会るときからずっとそれを質問させてもらっているんですけど、一向に検討されるというのも改善されなくて、誠実性が全く感じられないんです。
- 事務局 そこにつきましては、回答をさせていただく内容については、これまでも、そのほか、Q&Aですとか、いろいろなものとかにも載っておりますので、そちらをご覧くださいといったような。
- 委員 それでは全然納得できてないんです。
- 事務局 また、個別にご質問等をいただいたものについては、また対応してまいりますので。

委員 議事録の正確性は個別の問題ではないと思います。

事務局 確認いたしましたして必要な対応を取ってまいりますので、よろしく願います。

委員 それは今すぐに改善するべきだと思います。

事務局 承りました。

委員 これ、本当ずっとみんな言ってきたんですよね、保護者説明会のときからかと思うんですけど。いまだにこれが続いているというのも、ちょっと何かもう、あきれて物が言えないというか、そんなような感じを僕は感じちゃっているんですけども。どうしましょうね、これ。何か持ち帰りますって、結局、持ち帰っても答え出ずに、またずるずる言われるんじゃないかなという気持ちしかないんですけども。もう半年、1年、1年はちょっと言い過ぎか、半年ぐらい以上前からこのようなことを言われている保護者の意見の方とかいっぱいいるような気がするんですけど。ここまで引っ張って何も改善されてないのに、何か本当に抜本的な何か方法を打ち出してもらわないといけないんじゃないかなと思うんですけど。

事務局 ご意見承りましたので、はい。

委員 はい。

事務局 お願いいたします。

委員 はい。

委員 では、本当に誠実な対応をお願いします。

事務局 では、こちらからの報告事項は以上でございます。

委員 まだ、ちょっと僕が話の途中で切り上げちゃった、何でしたっけ、課題8の内容のほうって、どういう内容でしたか。

事務局 はい？

委員 今日の報告事項にあります。

事務局 課題8につきましては、今、ご意見をいただいたとおりでございます。そういったご意見をいただきまして、今後のより良い広報活動につなげていきたいと思っておりますので、また今後ともご意見をよろしく願いますというものです。

部会長 そのほかに何かご意見ありますか。

委員 それでは。

委員 すみません。1個いいです？

部会長 はい。

委員 一応、この議事録のチェック体制はどのようになっていることだけ教えていただいてもよろしい？誰が作成して、誰が承認して、ゴーをかけているんでしょうか。

事務局 この部会の議事録につきましては、まず、この部会に参加している事務局の者で内容を確認しまして、元になっているのは、今あちらにもボイスレコーダーがございしますが、会議の内容をボイスレコーダーで取ったものを文字に起こしまして、内容で少し重複しているような部分をまとめたりするようなどころはあるんですけども、文字に起こしたものを回覧をしまして、事務局の中で確認をして、決裁を採った上で上げております。

委員
部会長
事務局

ほいじゃ、まあいいか、正確性なので。すみません。ありがとうございます。
よろしいですか。
それでは、3の協議に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
では、この後の協議について説明をさせていただきます。
まず初めに、事前に配付させていただきました資料についてです。恵那市内の現在の中学校の制服、体操服、それから、かばん、上靴について、どういった場面で今、制服が使われているか。それから、体操服やかばん、上靴等の、今、各学校での販売価格等をこちらで各学校に聞き取りをしまして、まとめさせていただいたものです。
制服につきましては、コロナの間、体操服での登下校が主になりましたので、現在、子供たちのほとんどが体操服で登下校をし、そのまま学校で授業を体操服で過ごし、下校しているという状況で、制服を着る場面というのが、そこに書いてあるとおり、ほぼほぼ全ての学校で、式典や定期テスト、校外に何か活動に行くとき、フォーマルな場面について制服を着用するというような状況でございます。
体操服やかばんについては、いわゆる学校のマークですね、校章が入っているところはございません。ただ、学校名が、かばんや体操服の胸元に入っているという状況でございます。
もう一つ、保護者の皆さんから頂いた資料をまとめたA3の紙を配付させていただいております。これは、これまでに各地区でアンケートを取っていただいて、教育委員会のほうにも、こういった意見がありましたというようなところを、明智をはじめ、幾つもの地域からいただいておきまして、その中から制服に関するご意見を抽出しています。さらに、教育委員会のほうに直接、制服について、こうしたらどうだろうというご意見をいただいておりますので、そういったものも含めてまとめさせていただいたものですので、今後の交流のときの参考にさせていただければと思います。
それで、今グループで座っていただいております。本日は、この制服について、まずは皆さん、制服や体操服、かばんや上履きについて、これは必要なんだろうかとか、こんなふうであったらいいよねというような、そういった思いや考えをまずは交流していただきながら、今日の交流の出口としましては、レジュメのほうにも書かせていただきましたが、今後どのようなことを保護者や子供たちに意見を聴取する、意見をいただくようなアンケートを取っていけばいいのかといったところのアイデアを出していただきたいと思います。皆様からいただいたご意見を基に事務局のほうで保護者や子供向けのアンケートを作成して意見を集めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
ただ、その中で、本日、全てのグループでどうしてもここだけは意見をまとめていただきたいものがございます。それは、こういった制服や体操服、かばん、上靴なんかは本当に必要かどうか、この検討を始めるに当たって、まずそこをはっきりさせていかなければ次の議論に進むことができないものですから、まずそこを保護者の皆さんや子供たちにアンケートを取って、いただいた意見を

基に検討していくのか、それとも、それについては、この部会の中で、それぞれの代表としていらっしゃる皆さんの中で、方向を示していけばいいのか、そこをまずご検討いただき、プラスアルファのような、今後ですね、制服や体操服のことについて保護者に聞いていくのが良いのか、ご意見をまとめていただければと思います。

お手元に黄色の付箋が配ってあります。テーブルの真ん中には、制服、体操服、かばん、上履きといったものが貼ってある白い紙が用意してあります。制服や体操服について、いろいろお考えの方がいらっしゃると思うので、まずは皆さんの個人の思いとしてどんな考えをお持ちなのか付箋に書いていただき、それぞれの制服や体操服のところに貼っていただきながら意見を交流していただければいいかなと思ってご用意させていただきました。

なお、このグループ交流については、できましたら、そのグループの中で司会進行の方を決めていただければと思います。また、同じ方でも別の方でもいいですが、交流の最後に、このグループではこんな意見が出ましたというのを全体で紹介していただくのもお願いしたいと思います。そういった司会の方なんかを決めていただきまして、付箋にまずはそれぞれ思いを書いていただいて、真ん中の紙にぺたぺたと貼っていただいたのを見計らって司会の方は交流を始めていただければと思います。

おおよそですけども、交流の時間 20 分ほど取りたいと考えておりますので、まずは司会の方を決めていただいた後、早速付箋に思いを書いて交流のほうを始めていただければと思います。

委員 質問があります。

事務局 はい、お願いします。

委員 この中学校って、何年を見越して、何年存在できると思っていますか。

事務局 令和8年度の開校となるんですけれども、1つ、お話をしておかなければいけないのが、事務局として、制服の導入時期については、今度、今6年生の子が卒業して中3になったときに統合のタイミングということになります。ただ、そうしますと、6年生の子は、じゃあ、もう入学時から新しい制服や体操服になるかという、もう入学前に新しい制服や体操服が必要になってきます。しかし、公立中学校の、公立学校のほとんどの学校が、私、調べたところではもう全てだったんですけれども、入学時に全部の学年が新しい制服でスタートという事例はございませんでした。入学する1年生のところから新しい制服や体操服にしまして、2年生、3年生については、これまでの中学校で使用していたものを使う。学校によっては、新入生についても、お兄ちゃんやお姉ちゃんのお下がりの制服や体操服を着ているところも認めながら、保護者の方の負担を少なくするという対応を取っているところがほとんどでございます。

まとめさせていただいたご意見の中にも、そういったスタートのときには1年生だけがまずは新しい制服や体操服を着始めるというところで、3年をかけて徐々に新しい制服、体操服にしていけばいいじゃないかというご意見をいただいております。事務局としても、それを導入の基本線として考えておりますの

で、保護者の皆様にも、そこについては、そういう説明をしていきたいと考えています。

委員 私の質問がちょっとずれてたんですけど、この 200 人の生徒数を保てるのはたった数年だと思うんですけど、この学校自体を何年存続させられると思ってますかという話です。

事務局 そこについては、ちょっとこの制服の議論のところとはまた変わりますので、会の終わりのところでまたお話をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員 それがどれくらいもつ、保てる中学校なのかで決めることって変わってくるんじゃないんですか。

事務局 そうですか。

委員 それも 1 個やっぱあると思いますよ。

事務局 では、そういったご意見も含めて、制服を変える必要があるのかどうか、そういったところも。

委員 どちらにしても、少子化になって、これ、じゃあ解散みたいなふうになるんだったら、別に決める必要はないんじゃないですか。

事務局 はい。保護者に、そういったところを投げ掛けて、問い掛けていったらいいのではないかというご意見をこの後出していただければありがたいです。本当に変える必要があるのか。

副部長 何年先までというのは、根拠といいますか、そういうものがないので何とも言えないと思うんですけど、長く続くようにしていきたいという思いも込めての統合だとは思いますが、できるだけ長くということだと思いますが。

委員 それがすごく少なくなっても、長くということですか。

副部長 だと思います。

委員 じゃあ、意味があるんですかね、統合って。

副部長 あると思います。

委員 それが。

副部長 まあ、そこの議論をしとってもしようがないので。

委員 それは校長先生たちの意見で、私たち保護者の意見じゃないですね。

部長 はい、それはそうです。こちらに、今、質問ありましたのでということですから。

事務局 それでは、各グループの中で、まず司会者を決めていただきまして交流のほうを始めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

制服・体操服・かばん・上履きについて～グループ討議～

事務局 それでは、各グループで大変活発にご議論をいただきましてありがとうございます。時間のほうも当初予定していた 20 分を大きく上回って活発にご議論をいただいておりますので、ここで 1 回、各グループで出たご意見をいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、グループの順番で、Aグループさんのほうからお話しいただいてよろしいでしょうか。

Aグループ発表者

座ったままでよろしいですかね。

事務局 はい。はい、お願いします。

Aグループ発表者

じゃあ、Aグループのほうで話し合った内容として、まず初めに、お話になっているアンケートは必要なかどうなのかというところで、アンケートは、子供と親のアンケートを取るほうが良いと、取ったほうが良いよと。プラスOBとかOGの子たちの直近のどうだったというのが聞ければ、もっと服が欲しかったってあって、着られてよかったとか、いや、もうこんなの着たくなかったよという意見とか、いろいろ聞けると思うので、そういうのを取ったらどうだということで、Aグループとしては、アンケートはしたほうが良いという話になりました。

各個々で、この議題の中だと、制服・体操服・かばん・上履きというようなことが書いてあるんですけども、教育委員会のほうで出していただいた資料の中で、まず上の制服に関して、制服はあったほうが良いのではないかと意見になりました。ただ、アンケートの中にもあったように、LGBTに配慮して、女の子でもズボンが履けるようなデザインのものを用意したほうが良いんじゃないかということと、女の子に関して、この中の資料の中で、恵那東中のほうの夏服で白のワイシャツというのがあるんですけども、白のワイシャツでも良いんじゃないかと。結構、女の子の制服を両方買うと結構、金額的にあるので、そういうのも良いんじゃないかという意見がありました。

あと、体操服ですね、体操服は、はっきりとはあれなんですけど、あったほうが良いというような意見にはなっています。ちょっと細かいところは、そこまで話せてませんでしたけど。

で、かばんなんですけど、かばんは要らないんじゃないかというような意見になりました。自由性を保てばいいんじゃないかということで。あと、サブバッグについては、必要性があるのかどうなのかというところで、これについては特にないんじゃないかというような意見が出ております。

あと、上履き、体育館シューズについては、いろいろ意見がありましたけども、最終的には、市販で買うものも安いものがあって、自由性を持たせればいかもしれないんですけども、子供が高いやつ買ってくれと言ったら、收拾が効かなくなるのと競争が起きてしまうということが出てくると逆に親の負担になるんじゃないかということで、上履き、体育館シューズについても指定のものがいいんじゃないかというような意見になりました。

あと、Tシャツとハーフパンツについては、校名入れずに、これは自由にして、白か黒のTシャツで、ハーフパンツも指定じゃないもので、色は黒か紺というようなお話になっております。

なので、これもいわゆる1個の意見として、このアンケートを重要視したほう

がいいんじゃないというような話に。お母さんから考える意見と、子供が見る意見と、お父さんが考える意見はやっぱり違うと思うので、できれば子供と両親という意見が取れると、またいろんな意見が出て収拾がつかなくなるかなど。以上です。

事務局 ありがとうございます。

それでは、Bグループ、お願いいたします。

Bグループ発表者

Bグループのほうは、まず4種類について1つずつ話します。

制服については、まとまったのは、ありがたいのではないかとというふうにまとまりました。ただ、これからやっぱりLGBTとかも考えると、上がセーラー服で下がズボンというのは、やっぱりちょっとそれはどうかなというところで、アンケートなどを取って、ブレザーとか、そういった何か違うものでまた考えていく必要があるかなというところは意見が出てました。あと、やっぱり先ほど言われたように、親の経済的な負担も考えると、制服はありがたいということでした。

同じような理由で体操服もですが、体操服は、ちょっとBチームは分かれたんですけども、やっぱり必要じゃないかというところにまとまりました。全くの自由だと、本当にまた体操服も必要度も高いですので、子供たちが毎日着ていくものに迷ってしまったり、それから、何にするかというところで買物も増えてしまうのではないかとというところで、これも必要であるというふうにまとまりました。

かばんと上履きについては、自由というところでまとまりました。理由についてはいろいろあるんですけども、子供たちに決めてもらって、全て4つともですけど、子供たちや保護者からアンケートを取って、ちゃんと考えてもらえればいいんじゃないかということです。ただ、自由というふうに言ったんですけども、やっぱりある程度何か制限も必要なんじゃないかという意見もありましたので、全くの自由ではないというところはあると思います。

アンケートについてはまた保護者と子供と取ったほうがいいというところで、小学校より上の子にするのか、中学校だけでいいのかというところで、途中でちょっと話が終わってしまいました。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

それでは、Cグループ、お願いいたします。

Cグループ発表者

Cグループもいろいろな意見がありました、その4点。

制服につきましても、やはり女性と男性とで意見も変わりがあって、母親目線で行くと、制服はあったほうが様々な場面でいいのではないかなというところもありましたし、必要はなく自由でもいいんじゃないかという意見も出ました。やっぱり意見もアンケートを取るというところもありましたけれども、例えば南中でなしにすると、じゃあほかはどうなるんだろう、東中、西中はどうなってい

くのかなということにちょっと話にもなりましたが、ここから新しい風が吹くという話もありました。

あと、体操服につきましては、やはり白以外がいいんじゃないかなということが出ました。あと、素材についても、やはりお子さんたち、今、熱中症とかもありますので、そういったことにも配慮したような素材がいいんじゃないかとか、あとはジェンダーのことに配慮して、みんなと同じものがないのではないかなというような意見も出されました。

あと、上履きにつきましては、ものすごく足の成長が早いというお話もお聞きしまして、31センチぐらいあるというようなお子さんもあるということをお伺いしましたので、靴ではなくてスリッパのようなタイプで、学年色分けということもあるんじゃないかなというふうなことでした。あと、汚れが目立ちますので、白以外の色でもいいんじゃないかなということも出ました。

あと、教室と体育館は分ける必要があるので、やはりふだん生活する中では足がやはり夏場なんかは暑いですので、スリッパとか、クロックスとか、そっちのタイプでもいいんじゃないのかなというお話も出ました。

かばんにつきましては、かばんは基本自由でもいいかもしれないけれども、でも、やっぱりこれもあれなんですけど、靴もかばんもですけど、やっぱりある程度こういうものを推奨しますみたいな形があったほうがいいんじゃないかなというのはありましたが、ただ、自転車で通学されるお子さんもいらっしゃるのので、リュックタイプがいいんじゃないかな、両方手が空きますし、あと、危険もありますので、雨の日なんかは傘差して歩いていくということもありますから、リュックのほうがいいんじゃないのかなというような意見も出ました。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

3つのグループそれぞれから、やはり子供、保護者の皆さんにアンケートを取ったほうがよいというご意見をいただきましたので、早速事務局のほうで、保護者、子供たちに向けてのアンケートを作成したいと思います。その内容についてですが、今、各グループから、制服・体操服・かばん・靴につきまして、指定のものが必要か、こういう条件の下である程度自由に選ばばいいのではないのか、または全くの自由がいいのではないのか、おおよそ3パターンの選択肢になろうかと思しますので、それぞれ制服・体操服・かばん・靴につきまして、その3つの選択肢をつけさせていただいて、あとは自由にご意見いただく自由記述の部分をつけたようなアンケートを作りたいと思います。それを一度、配布する前に、この総務部会の皆様のほうには配付させていただいて、こういうアンケートなんだなということをご確認いただければと思いますし、もし、いや、このアンケート、ちょっとここが足りないぞというようなところがあれば、アンケートを取る前にまたご連絡、ご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

これでアンケートを取れば、おおよそ割と早い時期に結果がもう戻ってきて集計もできますので、例えば次回や、その次の総務部会のときには、そのアンケ

ートの集計についてご報告ができるかと思います。

ただ、先ほどBグループの中から出てきました、子供たちにアンケートを取るに当たります、どの範囲まで取ったらいいのかなというところについては、ちよつとこちら、事務局だけでは決めかねますので、いかがでしょうか、今現役で使っている中学生、それからAグループのほうから出ました、これは任意になるとは思いますがけれども、卒業した子、最近、中学校を卒業した子なんかから意見をいただくような形を検討させていただいてよろしいでしょうか。小学校は、いかがですかね。小学生。

委員 さっき言いかけて途中で終わっちゃいましたけど。

事務局 すみません。お願いします。

委員 実質、小学生にアンケートをしても、まだ人生経験が短いですし、ほかの中学校のこと、学校のことよく分かってないので、あまり小学生にアンケートを伺っても、ちよつと酷かなということは正直思いました。

委員 でも、6年生には聞いてもいいんじゃない？

委員 まあ6年生は当事者になるので。6年。個人的な意見です。

事務局 いかがですかね。

委員 僕も6年生ぐらいまでは聞いてほしいです。

委員 6年、5年ぐらいなら多分できるかなという気がするけど。6年生の女の子、制服着たいっていうかもしれないし、その辺、取ってみてもいいと思う、6年生ぐらい。

事務局 では、6年生にはアンケートを取る形で進めさせていただきます。

部会長 でも、実際の新1年生で入ってくる子というのは。

事務局 今の4年生になります。

部会長 4年生だよね。

事務局 はい。

部会長 4年生で判断。

委員 どんなことを考えているのか。

委員 上にお姉ちゃんとかお兄ちゃんがおるんだったら、まだ分かるけど。

事務局 そうですね、はい。

委員 長子とかだと、あんまり。

委員 何のこと？ってなるかもしれない。

事務局 きょとんとしてしまう子もいるかとは思いますが。

部会長 親にアンケートを取るときに、子供の意見も何かちよつとフリースペースに書いてもらうとか、そういう手はあるかもしれない。

委員 小学生は多分着て当然やと思つとる子ばっかやで、多分聞いたところで、そういうふうになるでしょうね。

委員 自由とかいう、そういう発想すら多分ないと思うので。

事務局 では、ご意見のあった6年生まで聞くというところで、まず今回はよろしいでしょうか。

では、6年生、中学生、それから、任意で中学校を卒業した子からご意見をい

ただくという形で進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員
事務局 任意は、どうやって聞く形？
例えば、お家に高校生の子がいるときに、今のこの中学生や小学生6年生の兄弟関係で、お兄ちゃん、お姉ちゃんがいれば、そこからアンケートを頂くような形になるかと思ひます。例えば、ホームページで出して、答えてくださいってやるのか。

部会長
事務局 ちょっとそれは難しいかな。
委員
事務局 難しいかと思ひますので。
委員
事務局 高校の高校生。
事務局 高校にお願ひしてということですか。ちょっとそこについては検討させていただきます。できるだけ卒業した子の意見も聞けるようにというところで進めてまいります。
委員
事務局 では、活発なご議論をありがとうございました。
委員 最後がいいですか。こういうセッションをなぜ場所を決めるときにさせてもらえなかったんですかね。これがないから、今、問題になっているんですよ。場所を決めるとき、1校にするのか2校にするのかというのをなぜセッションをさせてもらえなかったんですかね。
委員
事務局 今そこが一番根本的なしこりなんですよ。で、アンケートを取るのも、もう偏ったアンケートしかしてくれないじゃないですか。こうやってアンケートを取りましょうということを何で決めさせてくれなかったんですか、私たちに。私たちが直面するんですけど、なぜ私たちはアンケートの取り方さえ決めさせてもらえなかったんですか。

事務局 先日、保護者の皆さんに取らせていただきましたアンケートのところでは、期待すること、それから、一方で心配なことについてのご意見をいただいています。ですので、できる限り統合に向けて心配に思われていることが、こういった各部会での議論によって少しずつ明らかになることで、統合に向けてのそういった心配事が少なくなっていくことを願っております。

委員 ほかの例えば統合する場所って、こういうふうに場所を決めていくんですよ。そうやって保護者の方のセッションがあつて、1校がいいよね、2校がいいよね、この場所がいいよね、あの場所がいいよねってセッションがあつて、長い時間をかけてそこをクリアするんですけど、それがたった3回で決められたんですよ。

事務局 そちらの経緯については、ここの今、この協議の場で…

委員 いや、根本のことを言っているのだから、これが大事なことだと私は思ひます。どんなものも土台ができてなければ、その上に建つものは崩れていくと思ひます。

事務局 今、私の一存でどういったような回答ができるものではございませんので、まずはご意見として承りましたので、お願ひします。

副部会長 すみません。今お話をさせていただいている内容ですけど、この基本構想の。16ページ、17ページのあたりをご覧くださいと分かると思うんですけども、これがスタートしたのが平成21年度から、この小規模教育検討委員会というのが

スタートして、長い時間をかけてきたと思いますけど、この 21 年度、22 年度、23 年度、25 年度、26 年度、そして 27 年度のところで中学校再編委員会というのが、あり方検討委員会から再編委員会に変わって、そこで教育長が諮問をされて、それに対して答申があって、今に至っているということだと思いますので、こういったセッションが。

委員 多分、今言われているのは、ここまではかなりしっかりやられているんですよ、議事録を読んでも。ここで、統合の場所については、1 校に統合して、平等性を考え山岡地区に新築とすると書いてあって、いきなり 5 年ぐらいたって何も保護者とのディスカッションとかなくて、令和 4 年、教育環境等検討委員会で、山岡 1 校増築、3 年後に統合しますって何か飛んじゃっているような感じがみんな疑問に思っているんです。

副部長 此の 3 回ということですね。

委員 そうそう。

委員 結局、空白の 5 年間、私たち招集された覚えもないし、アンケートを取られた覚えもないし。で、結局コロナだって、1 年でこの時代が変わる状態で、7 年前のものが決定しましたって言われて、寝耳に水ですよという方がみんなだと思いますけど。

委員 あと、保護者アンケート、回答をすぐ一で流させてもらって見たんですけども、回答率 40%ですよ。どう思いました？40%の回答率。これって、もう何か、どっちなのかなという気がするんですよ。あきれちゃっているのか、もうどっちでもいいよと思っているのかってなった。

委員 すみません。ちょっと今日、総務部会の話と何か話がずれとると思うんですけど。

委員 総務部会って。

委員 もう時間も 9 時なので、ちょっともう、それは個人的な話であって。

委員 いや、個人的な話じゃないと思います。

委員 個人的でしょう。それ、今、合併が、会議に参加できんかったということに怒っているわけでしょう。

委員 怒っているというか、改善してくださいと言っているんです。

委員 うん。改善してくださいと言って、検討してます、今、答えられませんという話になったもので、今、それ以上ここで話すことって何かある？

委員 じゃあ、いつまでに回答してくれるんですか。

委員 いやいや、それね、揚げ足を取るとこじゃないもので、それは。

委員 違う違う。総務部会という場所は、そういったところを意見を吸い上げる場所だと思っているんですけど、違うんですか。

委員 いや、僕、ごめんなさい、僕とは認識がちょっと違う。ここ、総務部会、準備委員会というので来とるもので。

委員 ということは。

委員 どうするかというのを、今、議論する議題があった。議題をやった。で、その市のほうのやり方が気に入らんとか、そういう、おかしいんじゃないかという

のは、今ここで話すことじゃないと俺は思う。

委員 違う違う違う。おかしいとかじゃなくて、この総務部会は、そういったところをちゃんと注意をするところ。

委員 どういうところ、どういうところなの？分からん。言っとることがよく分からん。
事務局 そういう役割を付託された部会ではございません。

委員 だから、この8項目じゃないのかなと思ったんやけど。

事務局 いや、それは広報の。

委員 話。

事務局 はい。

委員 じゃあ、これはどこにお話しすればいいんですか。どうしたら改善されるんですか。

委員 いや、そこは、ここで、今の会議の中じゃなくて終わってからやってほしい。どこに今の自分たちの意見をぶつけたいかというのは終わってからやろう。もう総務部会の会議は、もう今、意見が違うよという話なもんで、終わっとるんだもんで。

委員 次回からZ o o m参加させていただけるということなんですけど、それはほかの部会でもお願いしたいと思うんですけど。

事務局 また、技術的な条件もございますので、そこについてはご案内をさせていただきます。

部会長 それでは、今日の総務部会につきましては、これで閉会とさせていただきます。よろしいですか。

お疲れさまでした。

事務局 どうもありがとうございました。